

電子契約にご協力ください

令和8年3月 福島県会津坂下町

会津坂下町では、令和8年4月1日より、契約事務における電子契約の運用を開始します。

当面の間、これまで通り、紙の契約書を用いた契約手続きも可能ですが、業務効率化やコスト削減につながる取組となりますので、事業者の皆様におかれましては、ぜひご利用くださるようお願いいたします。

電子契約とは

紙に印鑑を押印するのではなく、インターネット上の電子契約サービスにアップロードした契約書の電子データに、契約者双方が「電子署名」を行うことにより締結する契約です。

事業者の皆様には、次のようなメリットが考えられます。

- ① 業務効率化 印刷、押印、郵送等が不要
- ② コスト削減 収入印紙代、郵送費等が不要
- ③ 働き方改革 リモートワークでの契約手続きが可能



ご利用の流れ

- 町からの受注が決定
町担当者から、電子契約サービスの利用について確認があります。
- ① 「電子契約利用同意書兼メールアドレス確認書」を作成し、町担当者に提出します。
- ② 電子契約サービス（クラウドサイン）から届く「契約書内容の確認依頼メール」に記載の URL からサービスに接続します。
- ③ 契約書内容を確認し、問題がなければ「同意」ボタンをクリックします。
- ④ 契約締結完了メール受信後、契約書 PDF ファイルを取得・保管してください。

【問合せ先】会津坂下町 政策財務課 財務管理班 Tel0242-84-1532

操作方法の動画はこちらから→

